特記仕様書

西宮市総務局危機管理室

1 工事内容

本工事は、中央運動公園・体育館の再整備に伴い、中央運動公園に設置している 防災行政無線屋外拡声子局を中央体育館にて更新するために行うものである。

2 機器等仕様

下記の型式は参考とし、同等品以上の機器を選定すること。

- 2.1 防災行政無線親卓機能増設
 - ・西宮市防災行政無線地図表示盤の子局番号 2063 を更新位置に合わせて表示位置を 変更する。

2.2 屋外拡声装置

(1)型式

RV2100 (個別音量調整機能付)

(2) 本体色

自立柱取付の場合:ブラウン

建築物取付の場合:取り付ける外壁の色に合わせる

(3)数量

1面

(4) 付属品

蓄電池:PWL12V24 X2(1組)

2.3 外部接続箱

(1)型式

VX-3686CG

(2) 本体色

自立柱取付の場合:ブラウン

建築物取付の場合:取り付ける外壁の色に合わせる

(3)数量

1面

2.4 空中線

(1) 型式

3DV-0605

(2) 使用周波数 61.490MHz

(3)数量

1台

2.5 高機能型スピーカー

(1)型式

HA-2020MK2

- (2) 本体色 標準色
- (3)数量4台

2.6 組立鋼管柱

(1)型式

自立柱時: S-18XM 建築物取付け時: 特注

(2) 本体色

自立柱:ブラウン 特注柱:標準色

(3) 数量

1本

3 施工

下記の条件を満たしたうえで、自立柱もしくは建築物壁面に取り付けること。なお、既存の防災行政無線の運用が途切れないように施工すること。

自立柱に取付の場合

- ・敷地内の工事完了後に重機・車両等が入り、容易にメンテナンス可能な箇所
- ・スピーカーの音達(360°)に障害とならない箇所
- ・空中線(アンテナ)方向に障害物がない箇所
- ・商用電源(100V)が関電柱から引き込める箇所

上記箇所に組立鋼管柱を建柱し、これに空中線(アンテナ)・スピーカー・ 屋外拡声装置等を取り付けること。

建築物壁面に取付の場合

- ・容易にメンテナンス可能な箇所
- ・スピーカーの音達(360°)に障害とならない箇所
- ・空中線(アンテナ)方向に障害物がない箇所

上記箇所に組立鋼管柱を取り付け、これに空中線(アンテナ)・スピーカーを 取り付けること。

屋外拡声装置・外部接続箱を日光の影響が少ない建築物壁面か屋上に 取り付けること。